

DX 推進実証実験プロジェクト
社会変革 DX 領域第 2 期スタートアップ募集要領

DX 推進実証実験プロジェクト運営事務局

1 募集の目的

昨今、デジタル・トランスフォーメーション（DX）に資する新たなビジネスモデルに挑戦するスタートアップが続々と現れ始めています。このようなスタートアップの新たなビジネスモデルの検証と社会実装をすすめていくためには、この機を逃さずスタートアップの実証実験をネットワーク面及び物的側面において強力にサポートしていくことが不可欠です。

そこで、DX 推進実証実験プロジェクトでは、新たなテクノロジーを活用し社会の変革を目指すスタートアップのビジネスモデルの実証をサポートし、着実な成果創出につなげ、DX による社会変革を促していきます。

2 応募資格

応募者は次に掲げるすべての事項を満たす企業であることとします。

- (1) 革新的なアイデアとそれを支える新技術をベースとしたビジネスモデルにより、新たなビジネス領域で成功し、急速に成長することを志向するスタートアップ企業であること。
- (2) 応募時点で原則として創業後 10 年を超えていないこと。
- (3) 東京において事業展開を行っている、又は行おうとしていること。
- (4) 実証実験の実施能力を有する事業者であり、最後まで実証実験を完遂する意思があること。
- (5) 本事業で実施する実証実験について、同一年度内に国や他自治体及び都の他事業からの委託や助成を受けていないこと。
- (6) 法令等もしくは公序良俗に反していない、もしくは反するおそれがないこと。
- (7) 会社再生法に係る更生手続きの申し立てや民事再生法に係る再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (8) 反社会的勢力またはそれに関わるものとの関与がないこと。
- (9) 東京都からの指名停止措置を講じられているものではないこと。
- (10) ピッチ大会や成果報告会等、参加必須のプログラムに出席出来ること。

※ 1 応募資格に関してご不明点がある場合は FAQ をご確認の上、事務局までお問い合わせください。

※ 2 応募時点で、実証の場や機会の提供に協力いただける企業等（以下、「協力企業等」という。）と連携して実証実験を検討中・実施予定である場合でも応募可能です。

3 募集する実証実験

本事業社会変革 DX 領域に応募いただくモデル事業は、以下の要件を満たしている必要があります。

- ✓ 技術的に新規性のある製品・サービスをもとにした、ビジネス環境の急激な変化に即した事業であること
- ✓ 当該事業モデルについて既に製品・サービス（アイデアレベルではない）があり、実証したい内容、必要なコスト、実施にあたっての体制等が具体化されていること

(1)領域		
本事業社会変革 DX 領域においては、飛躍が期待できる以下の 3 領域に焦点を当て、実証実験を募集します。		
(1) 遠隔化 距離のハードルを取り除くことによる地域格差の縮小 ➢ オンラインでの情報の円滑なやり取りの実現 ➢ 遠隔操作技術による物理的な距離の超越	(2) 分散化 人を集約せずとも効率的な事業遂行を実現 ➢ 自動化・省人化や動的価格決定による生産性向上 ➢ 空間・混雑情報の見える化・非接触技術による密回避	(3) 仮想化 リアルな場を拡張する新しい次元の活用 ➢ VR・AR 等を駆使した新しい体験の提供 ➢ ロボットなどのアバターを活用したリアルな場の拡張

(2)期間と費用
① 期間 <ul style="list-style-type: none">• 第 2 期社会変革 DX 領域の実証実験の期間は 6 か月を予定しております。• オンラインでの審査会を経て採択されたモデル事業について、準備が整った時点から実証実験を行います。
② 費用 <ul style="list-style-type: none">• 実証実験の実施に係る費用の全部または一部を、運営事務局を通じて都が負担します。• 実証実験の実施に係る費用の詳細については、運営事務局までお問合せください。• 費用の決定については、採択 SU 数と予算総額を踏まえて運営事務局が調整を行います。• 一期間の実証実験に係る費用は、オンライン審査会を行った上で、以下のコースから決定します。 (カッコ内は一期間の採択社数目安)<ol style="list-style-type: none">1. DX トライアルコース：100 万円～300 万円程度 (0～2 社)<ul style="list-style-type: none">➢ ビジネスプロセスの一部をデジタル化し業務効率化を目指すコース2. ビジネス変革コース：400 万円～600 万円程度 (1～3 社)<ul style="list-style-type: none">➢ ビジネス全体の変革により経営の改善、高収益化を目指すコース3. イノベーションコース：700 万円～1000 万円程度 (0～2 社)<ul style="list-style-type: none">➢ 実証実験を通じて社会課題の解決や新たな価値創造を目指すコース

	2021年										2022年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第二期		応募期間	選定	計画精緻化	実証実験 (第一ターム)			中間成果 報告会	実証実験 (第二ターム)			成果検証	成果報告会

(3)実証実験の場所
<ul style="list-style-type: none"> ● 実証実験を実施する場所は、原則都内とします。 ● 応募企業が実証実験のフィールドを決定するにあたっては、運営事務局が、DX スタートアップの実証実験の計画・実施に向け、スタートアップ、中小企業、協力企業・団体の皆様に向けた各種説明会・イベントを企画しております。詳しくは DX 推進実証実験プロジェクト公式 Facebook アカウントをフォローのうえご確認ください。 <p>※なお、本事業は都及び都関連機関を実証実験の場として保証するものではありません。</p>

4 事業の流れ・スケジュール

(1) 事業スケジュール

応募締め切り	2021年5月28日(金)17時
書類審査	2021年6月初旬
審査会	2021年6月中旬頃を予定(個別にご連絡いたします)
採択可否結果通知	2021年7月初旬頃を予定(個別にご連絡いたします)
実証実験計画の詳細化	採択結果通知～8月中旬頃を予定
実証実験の実施	2021年8月中旬頃～2022年2月中旬頃
中間成果報告会	2021年11月を予定
成果検証・成果報告会	2022年2月中旬～2022年3月

5 応募方法

(1) 提出書類

エントリーシート(必須)	特設サイト URL(https://dx-jissho.tokyo/) からエントリーシートをダウンロードのうえ、必要事項を記入して提出してください。
補足資料(必須)	補足資料につきましても必要事項をご記入のうえ PDF でご提出ください。

(2) 提出期間

2021年4月28日(水)から2021年5月28日(金)まで

(3) 提出方法

特設サイト応募フォームよりアップロードをお願いいたします。お持ち込み、郵送は受け付けません。

なお、アップロードいただく資料のファイルサイズは合計 10MB までとさせていただきます。

6 審査方法

採択 SU の選定にあたっては、以下の審査基準に基づき

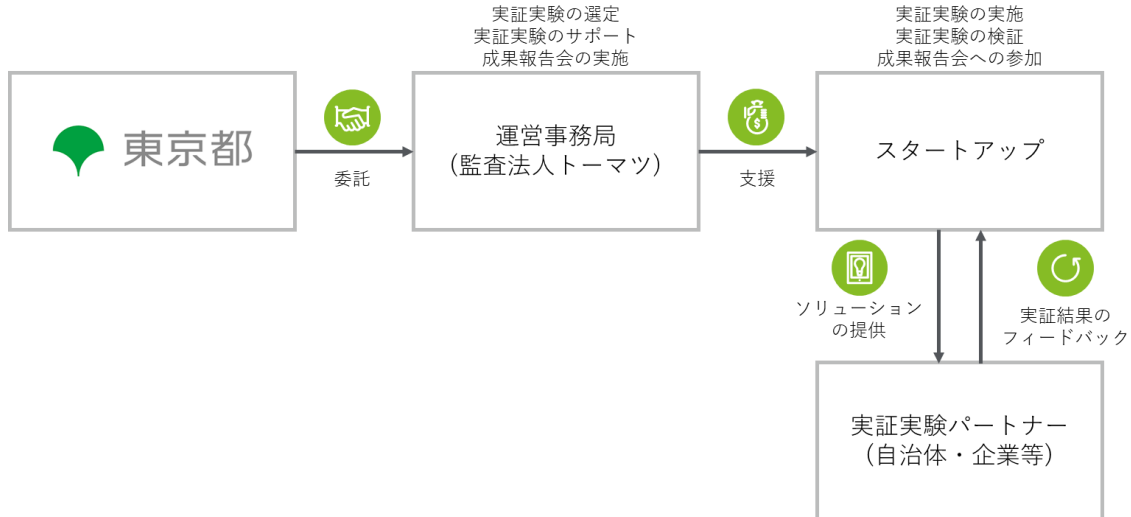
- ① エントリーシート及び補足資料による書面審査
- ② 有識者によるピッチ・ヒアリング審査（オンラインでの実施を予定）

の二段階の審査を実施します。特に社会変革 DX 領域においては、①成長性・競合優位、②社会インパクトを重視して審査を行います。

評価のポイント	
① 成長性・競合優位	<ul style="list-style-type: none">✓ 急激な社会変化の中で大きな事業成長が見込めるか✓ 事業・構想に独自性が認められるか✓ 製品・技術に新規性が認められるか
② 社会インパクト	<ul style="list-style-type: none">✓ 社会的意義のあるモデル事業に繋がる可能性が高いか✓ 東京都の課題解決・価値創出に繋がる事業を志向しているか
③ 実現可能性・スピード感	<ul style="list-style-type: none">✓ 実証実験を主体的に推進できるリソース・スキルを有しており、目標を達成できる可能性が高いか✓ 急激な社会変化に合わせたスピード感のある実証実験を設計・準備・実施できるか
④ 本事業との適合性	<ul style="list-style-type: none">✓ 中小企業や社会の課題解決へ向け貢献する意思があるか✓ 本事業への意欲・コミットメントが高く、実証実験により社会実装に向けた事業加速が大いに期待されるか

7 事業内容

本事業で採択されたSUは、運営事務局の支援のもと、自らの成長に資する仮説検証や社会実装の検証等に向けた実証実験を実施します。実施スキームは、以下の通りです。



8 留意事項

- (1) 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので予めご了承ください。
 - (ア) 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 - (イ) 暴力団等反社会的勢力との関係を過去または現在において有している場合
 - (ウ) 応募内容に不備がある場合
 - (エ) 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他都及び運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
- (2) 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、都及び運営受託者にて審査にあたって必要な範囲にて共有、利用されます。個人情報を事前の承認なく都及び運営受託者以外の第三者に提供することはありません。審査経過・審査結果等に関する問い合わせには応じられません。
- (3) 選定事業者として不適切であると都が判断した場合には、期間中に辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
- (4) 本事業の審査及び選定は都が判断し、決定します。
- (5) 審査、選定及び承認に関して、都及び運営受託者が選定された企業の事業計画等について一切の保証を行うものではありません。

9 問い合わせ先

本公募に関するお問合せは、下記までお願いいたします。

DX 推進実証実験プロジェクト運営事務局

電話番号：03-6213-1251

メール：dx-jissho.tokyo@tohatsu.co.jp